

## 第二十六回 参議院社会労働委員会会議録第十八号

昭和三十二年三月三十一日(日曜日)午後四時四十分開会

委員の異動

本日委員森田義衡君辞任につき、その補欠として田村文吉君を議長において指名した。

導出席者は左の通り。

委員長 千葉 優君  
理事 理事高野 一夫君  
神原 亨君  
山本 経勝君  
早川 慶一君  
勝俣 草葉 隆園君  
紅露 みづ君  
近藤 稔代君  
谷口 孚三郎君  
寺本 廣作君  
横山 フク君  
吉江 勝保君  
木下 友敬君  
藤田 廉太郎君  
山下 義信君  
田村 文吉君  
竹中 恒夫君

衆議院議員  
國務大臣 労働大臣  
政府委員 厚生政務次官 中垣 國男君  
厚生省公衆衛生局長 山口 正義君

厚生省社会局長 安田 勝君  
労働政務次官 伊能 芳雄君  
農業委員会委員長 原田 勝君

本日の会議に付した案件

○失業保険法の一部を改正する法律案  
(内閣提出、衆議院送付)

○原子爆弾被爆者の医療等に関する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(千葉優君) これより社会労働委員会を開会いたします。

委員の異動を報告申し上げます。三月三十一日付をもつて森田義衡君が辞任され、その補欠として、田村文吉君が選任されました。

○委員長(千葉優君) 失業保険法の一部を改正する法律案を議題といたします。

提案理由の説明を願います。  
○國務大臣(松浦周太郎君) 失業保険法の一部を改正する法律案の提案理由を御説明申し上げます。

失業保険法は、被保険者が失業した場合に失業保険金を支給して、その生活の安定をはかることを目的とし、昭和二十二年第一回国会において制定され、その後数次の改正によって、制度の整備充実が行われ、今日までよくその機能を果してきたことは、すでに御承知の通りであります。また、日雇労働者の失業保険制度は、昭二十四年第五回国会において、日雇労働者の失業対策の一環をになうものとして失業保険法の一部改正の際に創設され、自來、日雇労働者の生活の安定のために寄与してきたのであります。

かかるに、最近における日雇労働者の賃金の実情からみて、現行の日雇失業保険の給付内容は、必ずしも実情に沿わなくなりましたので、その給付内容を改善し、一そな効果ある日雇労働者の生活の安定をはかりたいと存する次第であります。

また、この機会に、日雇労働者の失業保険制度の適用区域の整備をはかり、さらに日雇労働被保険者を一般の失業保険の被保険者に切りかえる取扱いを実情に即して行なうよう措置いたすとともに、失業保険金額の自動的変更に関する規定を合理化する等、失業保険事業の一そな円滑な運営をはかるため、失業保険制度を整備いたしたいと存する次第であります。

以上がこの法律案を提出いたした理由であります。次にその概要を御説明申し上げます。

まず第一に、日雇労働者の失業保険制度について、失業保険金に二百円の日額を新たに設け、従来の百四十円及び九十円の日額のうち九十円の日額を廃止し、保険給付内容の改善をはかつた点でござります。

これは、失業保険の被保険者である日雇労働者の平均賃金がこの制度創設の当時に比して相当上昇いたしておる、失業対策事業の就労者の賃金も来年度より引き上げられることとなりますので、この機会に失業保険金の引き上げを実施することといたし、新たに二百円の失業保険金の日額を定めたの

あります。また、従来の九十円の失

しかるに、最近における日雇労働者の賃金の実情からみて、現行の日雇失業保険の給付内容は、必ずしも実情に沿わなくなりましたので、その給付内容を改善し、一そな効果ある日雇労働者の生活の安定をはかりたいと存する次第であります。

また、この機会に、日雇労働者の失業保険制度を整備いたしました。

二百円の失業保険金は、賃金日額二百八十円以上の被保険者について支給されることといたしますが、その結果被保険者中約七〇%の者がこれに該当することとなるものであります。

なお、給付内容の改善に伴いまして、保険料額につきましても、新たに賃金日額が二百八十円以上の被保険者についての保険料を十円と定め、これを事業主及び被保険者が折半負担することとした次第であります。

次に、日雇労働者の失業保険制度の適用区域を整備いたすこととした点であります。

この失業保険制度の適用区域は、從来市町村単位に定められておったの

ですが、最近の市町村合併の結果市町村の区域は著しく拡大されるこ

ととなつたのであります。適用区域の拡大されたことに対しては、公共職業安定所の分庁舎を増設する等その機能を強化し、これに対処いたしております。

しかし、日雇労働被保険者とすること

ができるよう実情に即した取扱いをすることといたしました。

次に、一般の失業保険制度における失業保険金額の自動的変更について合

理化をはかったこととあります。

現行法では、労働省で作成する毎月勤労統計における工場労働者の平均給与額の上昇または低下した比率が二十

パーセントをこえるときは、失業保険金額を改正することとし、その改正

前に離職して改正時に現に受給中の者に対する場合は、平均給与額の上昇または低下の比率に応じて一律に増額しました

は減額した失業保険金を支給することとなつておりますが、一年以上数年を経過して初めて二〇%の上昇または低

下があるような場合には、現行法によるこの増額または減額の措置



○國務大臣(松浦周太郎君) お説の点は、地方財政の窮屈は、日本の全体につきまして、ほんとうに重要な問題でござります。特に私どもの住む北海道は、冷害凶作、水害凶作等が引き続ぎまして、各町村等も行き詰まつております。失業対策事業だけのみならず、一般開発に対する補助金も、国が補助金をやるといつても、町村は断わるといふうにもなつて参りまして、これは実に憂慮すべきことであります。特に再建整備に入つてある町村のことときは、失業者がたくさんいるけれども、その事業を受けたければ、町村が負担しきれないから、受けられないといふ懼みがあることを、十分承知いたしましたので、今年は率は少いのではござりますけれども、五分の四の高率補助をなす地域も考えまして、今後これを調査いたしまして、それぞれの指定をいたしたいと考えておる次第でござります。

○藤田藤太郎君 今度労働省が、労働省といいますか、内閣雇用審議会といふ設置法の問題が出て、こちらの内閣委員会で上げて、衆議院の内閣委員会で、もり上るような状態、この措置を振り返つてみると、内閣の失業対策審議会といふものが、要するに緊急失業対策についてのいろいろな答申をしてきたその中に、何といつても今私が申し上げましたようなアンバランスの府県に対しても、政府は特別の全額国庫補助、負担によつて、負担といいますか、補助といいますか、そういう形で失業者を救濟すべきだという答申を、繰り返して政府に出しているのだが、政府は、知らぬ顔で来たと思うのですから、文書を持っていくのですか

ら……だけれども、歴代の今の政府は、それを十分に聞いていない、非常に残念だと思う。政府が作つてこしらえさせて、答申を出して具体的に現実の事実として現われている問題を、知らぬ顔をして見ておきたいと思う。だからそういう問題と合せて、私は最善の努力をしていただきたいと、いうことを、特につけ加えておきたいと思うのであります。いろいろ質問したいことはたくさんありますけれども、問題になります点は、そういう問題について、今の状態だけではなかなか納得できない問題が、われわれにあるのです。これから審議に入るわけなんですねけれども、何としても、片方では生活保護法があり、ボーダー・ライン九百七十二万の人がいる、失業者が六十万、潜在失業者一千万といわれておるような状態の中で、私はこれも社会保障の一つの柱になると書いていいほどの失業対策の問題、これは重要な問題だと思います。外国の失業対策のよくな、摩擦失業で、次の機会があるまで待っているといふような失業じゃ日本はないわけです。失業の固定化といいますか、その貧困の状態といふものは、もう失業の機会が水年になってしまっている、固定化しているという状態だから、むしろ全体の力でこの人の仕事を、生活を守つていかなければならぬという基本的な立場に立つて、盛んに社会保障を確立すると言つておられるのですから、そういう点を十分に一つ考えて、推進していただきたいということを、私は最後に加えておきたいと思う。

います。今度内閣に、過日御審議いたしました雇用審議会が設立されます。が、失業対策委員会のあとを受けて行なうのでございまして、五分の四の高額補助の問題について、御要求は全額補助であるようではございますが、財政経済その他の関係において、一挙に全額補助ということができるなかつたものでござりますから、一応五分の四的程度でいたしておりますので、今後雇用審議会の方で十分御調査願いまして、御期待に沿うように努力いたしたいと思います。

○委員長(千葉信君) 他に御発言あります。

○委員長(千葉信君) 御異議ないと認めます。

○委員長(千葉信君) それではこれより討論に入ります。

御意見のおありの方は賛否を明らかにしてお述べを願います。

なお、修正意見がおありの方は討論中にお述べを願います。——他に御意見がないようですから、討論は終局したものと認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(千葉信君) 御異議ないと認めます。

○委員長(千葉信君) 御異議ないと認めます。

それでは、これより失業保険法の一部を改正する法律案について採決をいたします。本案を原案の通り可決することに賛成の方は手を願います。

〔賛成者挙手〕

といったような、次の就業があるまでの間待期するような失業ではないのです。いまして、今日の日本の失業といふのは、一べん失業したら次の職が見つからない。失業の固定化といいますか、長年失業しても就業の機会がないという、こういう人が今日の失業者の主要な部分をなしておるわけあります。そういう人の生活といふものには、今日生活保護やその他の施設はあります。しかし、失業者といふども労働の喜びの中で生活をしていきたいという意欲に燃えておられる。そこで、先ほど申し上げましたように、就業の機会を、何といたしましても政府で作っていたときたいといふ積極的な私は意見を申し述べたのであります。そこでいろいろの問題があります。たとえば就業の機会があるような地域、たとえば東京や大阪あたりにおきましても、ここでは待期の六日間といふものを経なければ失業保険がもらえないという問題で、ここにも一つの問題がござります。また、今度あらためて行われました前の九十円、百四十円といふ段階が、百四十円、二百円という保険金、この条件として二百八十八円を基準にして上と下ということになつておるのであります。私は極端なことは申し上げません。申し上げませんが少くとも二百八十八円から二百六十、七十といふ人がたくさんおつて、昔の百四十円と同じ状態である。これではあまりにもかわいらしいである。この点は何とかして二百五十円くらいの人までは二百円がもらえるよう、一つ特別な配慮を政策の方で考えて、二三十人。



十五円といったようなことになつてお  
りますが、私この間、長崎の方に行きま  
したときに、長崎のこの方の係の人  
にその点に觸してはつきりした考みを  
聞かしてほしいということを言われ  
て、私もいすれそれがかかるたときに  
その点を確かめるということを約束し  
て参りましたが、その全額といふのは  
どういう限度ですか。厚生省の査定とは  
全額といふのはいつも地方の実情とは  
食い違つておるので。たとえば二分の一  
の一つの指定でも厚生省の二分の一は地  
方の三分の一にも当らぬことが再三あ  
るわけですね。これはどういう全額で  
すか。そこら辺を伺いたいと思います  
が。

一件当り四万円、外科が二万五千円、眼科が二万円というような平均で出しております。これも従来の経験から見まして、従来研究的に治療いたしておきました額の基準はもう少し低いのでございますが、従来の経験からかんがみてこの基準をこの程度に上げたのでござりますが、従来の経験からしましても、入院期間の長い人もあれば短い人もございます。その点実際につかかった額を出すようにして、地方に御迷惑をかけないようにいたしたいと思います。

○委員長(千葉信君) ちよつと速記を  
とめて。  
〔速記中止〕

○委員長(千葉信君) 速記を始めで。  
他に御発言あるございませんようですが  
から、質疑は尽きたものと認めて御異  
議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(千葉信君) 御異議ないと認  
めます。

それではこれより討論に入ります。  
御意見のあります方は賛否を明かにし  
てお述べを願います。

なお、修正意見のあります方は討論  
中お述べを願います。

別に御意見もございませんようです  
から、討論は終局したものと認めるこ  
とに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(千葉信君) 御異議ないと認  
めます。

それではこれより、原子爆弾被爆者  
の医療等に関する法律案について採決  
いたします。本案を原案通り可とする  
ことに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長(千葉信君) 全会一致でござ  
います。よって本案は全会一致をもつ  
て、原案通り可決すべきものと決定い  
たしました。

なお、本会議における口頭報告の内  
容、議長に提出する報告書の作成その  
他の手続等につきましては、委員長に  
御一任願いたいと存じますが、御異議  
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(千葉信君) 御異議ないと認  
めます。

○委員長(千葉信君)	本日はこれをもつて散会いたします。
午後五時三十四分散会	
賛成者署名	
山下 義信	山本 經勝
藤田藤太郎	木下 友敬
竹中 恒夫	早川 慎一
草葉 隆圓	高野 一夫
勝俣 稔	近藤 鶴代
紅露 みづ	谷口努三郎
榎原 亨	横山 フク
吉江 勝保	

それから報告書には多数意見者の署名を付することになりますが

○委員長(千葉信若) ちょっと速記を  
とめて。  
〔速記中止〕

を願います

成者署名

謹んでお詫びせんか。

「異議なし」と答へる者あり

めます。

それではこれより討論に入ります。

てお述べを願います。

なお、修正意見のおありの方は討論中お述べを願います。

別に御意見もございませんようですが

から、討論は終局したものと認めるこ  
二二四号是義、て、まちしが。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○委員長(千葉信君) 御異議ないと認

めます。

の医療等に関する法律案について採決

いたします。本案を原案通り可とする  
ことに賛成の方の挙手を願います。

〔贊成者拳手〕

○委員長(千葉信吾) 全会一致で承ります。よって本案は全会一致をもつ

て、原案通り可決すべきものと決定い  
二〇一〇年二月二日

## なほ、本会議における口頭報告の内

容、議長に提出する報告書の作成その他の手続等につきまつては、委員会二

他の手続等はござましても、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議

「飛騨山脈の奥山へお出でにならぬか。」

「異議なし」と呼ぶ者あり

めます。

昭和三十二年四月三日印刷

昭和三十二年四月四日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局